

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年3月22日)

- 1 鳥取県協働連携ガイドライン（案）のパブリックコメントの実施結果について  
【県民参画協働課】・・・ 2ページ
- 2 鳥取県×日本財団共同プロジェクトの取組状況（令和3年度）について  
【県民参画協働課】・・・ 4ページ
- 3 鳥取ジュニアアスリートの発掘・育成状況について  
【スポーツ課】・・・ 6ページ
- 4 株式会社山陰合同銀行との中山間集落見守り活動に関する協定締結について  
【中山間地域政策課】・・・ 7ページ
- 5 中山間地域における新たな地域交通体系の構築状況について  
【地域交通政策課】・・・ 8ページ
- 6 みんなで地方創生事業の執行状況について  
【東部地域振興事務所、中部総合事務所】・・・ 10ページ

地域づくり推進部

# 鳥取県協働連携ガイドライン（案）のパブリックコメントの実施結果について

令和4年3月22日  
県民参画協働課

「鳥取県協働連携ガイドライン（案）」について、広く県民の意見を求めるためパブリックコメント及び県政参画電子アンケートを実施しましたので、その結果を報告します。

## 〔鳥取県協働連携ガイドラインについて〕

県と民間事業者等による協働について具体的な手順や手法について定めることにより、協働に対する認識及び相互の役割を共有し、本県における「協働連携」を一層推進するための指針として位置付けるもの。

- 1 意見募集期間 令和4年1月24日（金）～2月10日（木）
- 2 意見募集方法 とりネット 新聞広告 電子アンケート、県民参画協働課及び各総合事務所窓口
- 3 意見総数 21件（21人）
- 4 主な意見と対応方針

※本ガイドラインへの対応区分：盛込済（◎）、反映（○）、その他（－）

	主な意見の概要	県の対応方針（案）	対応
1	協働連携に教育の観点は何も入っていないのが残念だ。教員の時間外縮減や部活動の指導力向上に向けた官民連携も考えられるのではないかな。	本ガイドラインは、教育を含めてあらゆる分野における協働連携が促されるよう、包括的に記載している。	◎
	PFIについては、更に積極的に進めて欲しい。	PFIは協働連携の手法の一つとして、本ガイドラインでも紹介しており、積極的に推進する。	◎
2	従来型手法にとらわれず、官民連携手法をとるための意志決定プロセスが書かれていない。チェックシートを作るとか予算審査の際にチェックするとか、一定金額以上はアセスメント対象とするなど、実効性が上がる方法を取り入れないと何もかも変わらないと思う。	協働連携の進め方は、提案者と担当課との十分な対話を通じて意思確認を行いつつ、協働連携の可能性の点検・検討、協働連携事業の提案、協働手法の選択、協働相手の選定等事業の具体化の流れで双方にとってプラスになる連携方策を模索・検討するプロセスを規定している。 また、金額の多寡にかかわらず連携した取組全てをアセスメント対象とし、予算要求等の際に協働連携の可能性を点検、検討するためのガイドラインとして、全庁的な運用を図っていく。 ガイドラインには、担当部署の役割として「協働連携事業の実現へ向けて検討の上、意思決定を行う必要がある」旨を追記する。	○
	公共施設のネーミングライツについては、この1、2年一向に増えていないが、開拓不足ではないかな。	ネーミングライツは協働連携の手法の一つとして、本ガイドラインでも紹介しており、民間事業者等が関心を示すような施設の開拓を行い、引き続き公有資産の積極的な利活用を進める。	◎
3	協働連携事業の実現のキーとなるのは民間提案事業サポートデスクだと思うが、民間からの提案を待つようでは際だった成果は上がらないのではないかな。県の考える個別の協働連携事業についての方針、事業運営で主要と考える指標、どの程度の資金規模を想定しているか、担当課はどこかなど、行政サイドの情報公開が必要だと思う。	民間提案サポートデスクでは、民間事業者からの提案だけでなく、県からの事業提案の募集も行っているが、県が募集する個別の協働連携事業については、それぞれの事業ごとに詳細を設定し、積極的な情報発信を行う。	◎
	事業の提案までだけでなく、協働連携となった事業のモニタリングについても盛り込めないかな。	各協働連携の取組については、鳥取県協働連携会議による検証、モニタリングを実施するとともに、県ホームページ等を通じて広く公表する。	◎

4	公・共・私の意味がよく分からない。	「公・共・私の枠を越えた連携・協力を目指します。」を「行政のほか地域づくり団体、NPO、企業などの多様な主体による組織の枠を越えた連携・協力を目指します。」に修正する。	○
	官民という言葉と民官協働、公民連携という言葉が混在。一般的な「官民連携」という表現がよいのではないか。	表現を「民間事業者等と県との連携」または「協働連携」に修正する。	○
	事業連携協定の成果を分かりやすく記載してはどうか。全体像と今までの成果が見えづらい。	連携協定の成果について「民間事業者等と県の双方が本来業務を通じて有するノウハウ、ネットワーク、インフラ等を活かし、相乗効果を図っていく」旨を追記する。 また、連携協定の《事例紹介》において、全体像と具体の成果について追記する。	○
	鳥取県協働連携会議や県民参画協働課に官民連携を進めるための勧告権や監査権を設けて、是正を図れる仕組みを取り入れてはどうか。	来年度当初の組織改正において総務部に協働連携に係る業務を移管し、協働連携を行財政改革や規制改革と一体となって強力に推進する体制を整備する。 また、各担当課の協働連携提案等に対する対応方針は、県庁内だけで決定するのではなく、外部有識者等で構成する鳥取県協働連携会議において客観的な視点で検証し、県に対して再検討を求めることとしている。更に鳥取県協働連携会議の検証結果等を県のホームページ等で公表することにより、外部からの監視機能も働くと考えている。	—
5	県として、提案者側に特に押さえておいてもらいたい要点などがあれば、明示した方がより適切なマッチングにつながると思う。 また、官民連携事業に関して、これまでに鳥取県協働連携会議等でどのような検証が行われ、改善がされてきたのか、可能な限り情報を開示すると、県民側の理解がより深まるのではないか。	ガイドラインにおいては、民間提案事業サポートデスクへの提案にあたっての留意事項をまとめて記載している。 また、鳥取県協働連携会議における検証結果、協働連携事業の取組状況については、県のホームページ等で、随時積極的な情報公開を図っていく。	◎

## 5 県政参画電子アンケートの概要

- (1) テーマ 「鳥取県協働連携ガイドライン」に関するアンケート
- (2) 実施期間 令和4年1月28日～2月7日
- (3) 対象 県政参画電子アンケート会員（742名）
- (4) 回答数 477名（回答率 64.3%）
- (5) アンケート結果の概要

協働連携の認知度	知っている 15.7%	聞いたことはある 20.4%	知らない 63.9%
協働連携の推進	積極的に進めるべき 80.7%	必要ない 1.5%	どちらともいえない 16.8%
民間提案事業サポートデスク	知っている 1.7%	聞いたことはある 4.6%	知らない 93.7%
サポートデスク活用の意向	活用したい 19.3%	活用しない 12.8%	どちらともいえない 67.9%
協働連携に必要な事項	相互理解(308)、情報共有(276)、アイデア発掘(224)、透明性(210)、公平性(205)		
協働連携への期待効果	多様なサービス(271)、質の高いサービス(263)、新たな価値創造(241)、経済活性化(232)		

協働連携及び民間提案事業サポートデスクの認知度はまだ低い状況であるため、ガイドラインの策定を契機として、協働連携事業の取組状況の積極的な情報発信等により、民間事業者等の協働連携への関心を高めるとともに、県庁内の意識改革を図っていく。

## 6 今後のスケジュール

3月24日に開催する鳥取県協働連携会議において、本ガイドラインの最終案として提案し、確認いただく。

# 鳥取県×日本財団共同プロジェクトの取組状況（令和3年度）について

令和4年3月22日

県民参画協働課共生社会プロジェクト推進室

「暮らし日本一の鳥取県」をテーマに掲げ、6年間にわたり地方創生のモデル創出に向けて取り組んできた鳥取県×日本財団共同プロジェクトが今年度末に終了し、日本財団鳥取事務所も閉鎖されます。

今年度は、これまでも「最期まで安心して暮らし続けられる地域づくり」に向けて取組を進めてきた内容を更に進め、在宅看取りをテーマとした新たな案件の形成や、これまで取り組んだ共同プロジェクトの取組発信等に取り組みました。

この結果、最終的に日本財団から鳥取県への助成金額は、総額で約2.5億円となりました。

来年度以降は、当課に新設する「ボランティア社会推進室」を中心にこれまでの共同プロジェクトのモデル的取組も題材として活用しながら、地域を担う担い手を育成する取組を進めます。

## 1 共同プロジェクト終了に伴う状況

- ・日本財団まちなか拠点（鳥取・米子）

これまで受託していた事業者が、引き続き自らの事務所として活用する予定

- ・今後の新規事業の扱い

来年度以降は、直接的に日本財団本部へ申請し、全国共通の助成、採択スキームに沿って申請・採択される手続きとなる。（ボランティア社会推進室が申請に当たって側面支援を行う。）

## 2 本年度の主なプロジェクトの取組状況

### (1) 最後まで安心して暮らし続けられる地域づくり 日本財団助成額 263,620千円

#### (a) 智頭町（助成額：244,370千円）

山郷地区において在宅看取りも可能とする地域交流拠点の新設が事業採択された。

産前産後ケアを行う「いのちね」の隣接地に新たに診療所機能を有する交流拠点等を建築し、廃校を利用して健康づくりの取組を行っている住民団体である山郷地区振興協議会とも連携して、高齢となった住民等の送迎手段を確保するための移動車両を整備する。

【施設概要（案）】施設規模等：木造2階建て、約468m<sup>2</sup>（141.56坪）

- ・総合診療所、デイサービス、児童一時預かり、簡易宿泊施設、交流スペース、共同浴場、コインランドリー等を整備

#### (b) 大山町（助成額：9,750千円）

終末期における様々な選択肢の一つとして在宅看取りを改めて考えてもらうために、鳥取大学地域医療学講座、大山診療所等が中心となって、映画「うちげでいきたい」を制作した。

来年度は琴浦町への支援で作成された「未来ノート」と連携し、上映会等を実施していく予定。

#### (c) 琴浦町（助成額：9,500千円）

在宅看取りを含む終末期の意向表明のほか、暮らしの中で大切にしてきた価値観や意向など生き甲斐について考え直す機会となり、様々な行動変容が起きることを目的として、琴浦町内の健康医療福祉関係者等で構成する「チーム琴浦」を中心とした未来ノート「そろりそろり手帳」を編纂した。

### (2) こども第三の居場所 日本財団助成額 102,910千円

子ども食堂、学習支援、相談機能などを備えた子どもの居場所を整備する事業が2件採択され、来年度の開所を目指して遊休施設の改修による拠点整備を実施予定。

- ・米子市（一般社団法人つなぐプロジェクト、51,260千円、米子市角盤町）
- ・南部町（青年海外協力協会なんぶ、51,650千円、南部町法勝寺）

### (3) 共同プロジェクトの取組の情報発信

#### (a) シンポジウム「豊かさの価値」の開催（令和3年5月12日 とりぎん文化会館）

共同プロジェクトに取り組まれた方をパネリストに、鳥取県×日本財団共同プロジェクトの取組を振り返りつつ、改めて鳥取県における暮らし、ポストコロナを見据えた豊かさの価値を見つめ直し、これからの鳥取について一緒に考えるシンポジウムを開催した。（一部オンライン参加）。

#### 【当日の講演内容】

ア 基調講演／京都大学こころの未来研究センター教授 広井良典（ひろい よしのり）

イ 共同プロジェクトの取組概要説明・映像紹介

ウ パネルディスカッション「地方創生、鳥取プロジェクト～これまでの5年間を振り返る～」  
「これからの鳥取を考える～市民一人一人が公の担い手～」

モデレーター：株式会社イミカ代表 原田博一（はらだ ひろかず）

パネリスト：アマゾンラテルナ鳥取大山オフィス代表 貝本正紀（かいもと まさき）

慶応義塾大学SFC 研究所長 玉村雅敏（たまむら まさとし）

とっとり県民活動活性化センター常務理事兼事務局長 毛利葉（もうり よう）

N.K.C ナーシングコアコーポレーション 合同会社代表 神戸貴子（かんべ たかこ）

株式会社新日本海新聞社編集制作局参与論説委員長 森原昌人（もりはら まさと）

日本財団鳥取事務所長 木田悟史（きだ さとし）

当日の様子はYouTube 動画で公開

アドレス：<https://www.youtube.com/watch?v=qBxtv7aQKM4&t=9444s>

再生回数：1,545回（R4.3.10現在）

#### (b) とっとり元気フェス「とっとり研志塾」を開催（令和4年1月30日 とりぎん文化会館）

県外にも知られる様々な活動を行っている県内の方々や、これまで地域活動に参加したことがない学生が対話型で取組紹介・意見交換を行い、鳥取県で活躍できる可能性を認め合う場を創り上げる「フィッシュボウル」やグラフィックレコーディング（イラストによる議論のとりまとめ手法）を活用した参加型の対話集会をオンラインにて開催。

自分たちが暮らす鳥取県や学校への関心の醸成を目的とした地元メディアと連携したスクールソングコンテストなど、地域活動団体の交流機会として「とっとり元気フェス」との合同開催にて実施した。

当日の様子はYouTube 動画で公開

アドレス：<https://www.youtube.com/watch?v=Y6NRnCkzHYo&t=6114s>（表彰及びとっとり研志塾）

<https://www.youtube.com/watch?v=EH0XyeT40z8>（とっとりSDGsアワード）

再生回数：4,437回（R4.3.10現在）

### 3 今後の取組について

これまで地方創生のモデルづくりを進めてきた鳥取県×日本財団共同プロジェクトの様々な取組が、今後も鳥取県で成果を挙げ、またその取組の過程で全国からも関心を集められるものとなるよう取組を進めていきます。

また、これまで共同プロジェクトで取り組んできた取組の経験や知見を活かして、県内での充実した取組や横展開へと繋げていくことができる、地域の担い手となれる人材の育成を目的として「とっとり研志塾」と名付けた人材育成事業を行っていきます。

# 鳥取ジュニアアスリートの発掘・育成状況について

令和4年3月22日  
スポーツ課

「鳥取ジュニアアスリート発掘事業」におけるジュニア選手の発掘・育成状況について報告します。

## 1 事業概要

オリンピック等で活躍する「鳥取育ち」のジュニアアスリートを発掘し、競技団体と連携して専門的に育成する事業（平成26年度より事業開始）。

### (1) 競技体験プログラム・育成プログラム・・・小学5年生が対象（活動期間：1年間）

アーチェリー、自転車、ボート、ホッケー、ライフル射撃、レスリング、セーリング、カヌー、クライミング、空手道、フェンシング、トライアスロンの12競技について、それぞれ年間2回の体験会を実施する。また、アスリートに必要な体力トレーニング、スポーツ教育、スポーツ食育の基礎的なプログラムを1年間継続的に実施する。※R4は競技の追加を検討中

### (2) 競技別トライアウト・・・(1)の受講者を除く小学5年生～高校1年生を対象に募集

将来有望な資質を持つ競技者及び競技転向者を競技別選考会により発掘する。

### (3) 鳥取ジュニアアスリート強化事業（県スポーツ協会に委託）

・・・(1)を修了した小学6年生～高校3年生、(2)で発掘した選手が対象  
選択した競技の競技団体指導下において活動する。

## 2 発掘・育成状況

### (1) 1期生～6期生・トライアウト生 合計154名

1期生 3名（高校3年）	2期生 18名（高校1、2年）	3期生 23名（高校1年, 中学3年）
4期生 27名（中学2年）	5期生 25名（中学1年）	6期生 26名（小学6年）
2018 トライアウト生 9名 （中学2年から高校3年）	2019 トライアウト生 5名 （中学2年から高校1年）	2020 トライアウト生 18名 （小学6年から高校2年）

引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大により、限られた競技大会への参加であったが、年を追うごとに全国クラスの大会で好成績を収める者が増えている。

#### 【主な成績等】

- ・クライミング（スピード種目）：世界ユース選手権ヴォロネジ2021 5位 かわかみふみか 河上史佳（鳥取北中）
- ・自転車（ロードレース）：全国高校総体（インターハイ）優勝 はやしはらしんじ 林原聖真（倉吉東高）
- ・レスリング（女子73キロ級）：全国中学選抜レスリング選手権大会優勝 なかのふく 中野咲羅（鳥大附中）
- ・ホッケー：全日本中学生ホッケー選手権大会優勝 八頭中（みづはらあやむね 道端晴也、みやうたけしんじ 宮脇壮史、あにしりつと 天西礼斗）
- ・ボート：全日本中学選手権競漕大会  
男子シングルスカル優勝 はしもとりつと 橋本理史（後藤ヶ丘中）  
男子ダブルスカル準優勝 すみかわゆえた 澄川由汰（中ノ郷中）、やすぎみつたろう 安木光太郎（鳥大附中）  
女子シングルスカル3位 ふかざわなほ 船澤奈菜（湊山中）  
女子ダブルスカル4位 きのした 木下ふあり（弓ヶ浜中）、いしづかみりこ 石倉莉子（湊山中）
- ・セーリング（ラジアル級）：2021 Laser All Japan Championships ユース女子4位 しもにしみこ 下西未瑚（境高）
- ・セーリング（4.7級）：2021 Laser All Japan Championships 女子2位 あさひみ 浅田千晴（加茂中）
- ・空手：全日本少年少女空手道選手権大会5位 なかつななほ 中田流菜（浜坂小）
- ・カヌー：全国中学生カヌー大会 学年別特別レース 1年生女子8位 かわもとまどか 川本円花（湯梨浜中）

#### 【7期生の競技選択結果】

### (2) 7期生（小5：30名）

鳥取ジュニアアスリート候補生として認定された小学5年生の30名に対して競技体験プログラムと育成プログラムを実施した。

育成プログラムの「スポーツ教育」では、オリンピックについての資料を活用しながら2020東京大会の価値やオリンピックに求められる役割等について学んだ。7期生にとっては世界を目指す意欲づけとなった。

来年度は継続意思を示した21名が競技団体指導下において専門的に競技活動を開始する。（残り9名は辞退）

### (3) 8期生・2021トライアウト生の選考状況

- ・小学4年生96名の応募があり、30名を鳥取ジュニアアスリート8期候補生として選考した。来年度の競技体験プログラム及び育成プログラムを受講する。

- ・競技別トライアウトにより4名（ボート3名、トライアスロン1名）を選考した。来年度から競技団体の指導下において活動する。

【競技体験プログラム（ライフル射撃）】



競技名	男	女	計
アーチェリー	3	3	6
自転車	1	0	1
ボート	3	0	3
ホッケー	0	0	0
ライフル射撃	0	1	1
セーリング	1	1	2
レスリング	0	0	0
クライミング	1	2	3
空手道	2	0	2
カヌー	0	0	0
トライアスロン	3	0	3
フェンシング	0	0	0
計	14	7	21

## 株式会社山陰合同銀行との中山間集落見守り活動に関する協定締結について

令和4年3月22日  
中山間地域政策課

中山間地域に暮らす高齢者など住民の安全・安心な暮らしを守るため、株式会社山陰合同銀行、県内19市町村及び鳥取県は、中山間集落見守り活動に関する協定を締結し、次のとおり締結式を行いました。

1 日 時 令和4年3月15日（火）午後4時30分から

2 場 所 鳥取県立図書館大研修室（鳥取市尚徳町101）

### 3 出席者

株式会社山陰合同銀行 執行役員鳥取営業本部長 田中 良和 氏  
（同席） 鳥取県庁支店 支店長 嘉本 映子 氏

鳥取市市民生活部長 鹿田 哲生 氏

鳥取県地域づくり推進部中山間・地域交通局長 太田 裕司

※協定参加市町村の合意に基づき協定締結式には鳥取市が代表して出席し、他の18市町村分は別途、同日付けで締結する。

### 4 協定内容

#### (1) 見守り活動の内容等

対象地域において、社員等が事業活動時に高齢者等の異常等を発見した際に市町村窓口へ連絡する。

〔対象地域〕 県内全市町村のうち、事業者が日常的に業務を行う地域

#### (2) 協定期間

令和4年3月15日から令和5年3月14日までの1年間  
(以後、協定締結者から終了の意思表示がなければ1年間更新)



### 【参 考】

#### 1 協定締結の状況

今回の協定締結により、協定締結事業者は計73事業者となる。

#### 2 見守り活動の通報事例

- ・移動販売時や見守り時の様子から、軽い認知症が疑われる方がいると市に通報があり、地域包括支援センターに連絡して対応した。(R 2.10 鳥取市)
- ・忘れ物を自宅に届けたところ、熱中症で具合が悪くなっているところを発見。地域包括支援センターに通報し、その後保健師が訪問して対応した。(H29.6 八頭町)

### ■株式会社山陰合同銀行の概要

社 名	株式会社山陰合同銀行
本店所在地	島根県松江市魚町10番地
代 表 者	代表取締役頭取 山崎 徹
設立年月日	昭和16(1941)年7月1日
従 業 員 数	1,961名

## 中山間地域における新たな地域交通体系の構築状況について

令和4年3月22日  
地域交通政策課

特に中山間地域における交通課題へ対応するため、R2年度に創設した地域の交通・移動のニーズに応じて共助交通、タクシー、バスを自由に組み合わせできる支援制度「新たな地域交通体系構築支援補助金」により、県内では地域住民の移動手段を確保する様々な交通体系再編の動きが出てきています。今後も優良事例を各市町村に展開を図り、全県で円滑な交通基盤の整備を図ります。

### 1 市町村の交通体系再編の状況（R3年度以降～）

#### (1) 共助交通への支援

##### NPO等による交通空白地有償運送

市町村	地区	実施事業者	住民ドライバー等	時期	特記事項
鳥取市	国英地区	国英ふるさとづくり協議会	6名、ハイエース2台 (市が補助・地域がリース) 定時定路線3路線	R3.4～有償運送	新規開店のSマート等を経由し、高齢者の買物等を支援
	佐治地区	NPO さじ未来	9名、ハイエース1台(市が補助)、地元所有の軽 定時定路線、予約・ドア ツドア型の併用	R3.10～有償運送	トスク佐治店、用瀬店、用瀬町内診療所を経由し高齢者の買物・通院を支援
	河原町 散岐地区	ふるさと散岐地域づくり協議会	6名程度、ハイエース1台(市が補助) 定時定路線	R4.4～有償運送予定	・スーパー等を経由するなど高齢者等の生活を支援 ・同地域の市有償バスは廃止
	用瀬地区	いきいき社まちづくり協議会	6名程度、ハイエース1台(市が補助) 定時定路線	R4.4～有償運送予定	・用瀬全域を運行し学校、病院、駅等を経由するなど高齢者等の生活を支援 ・同地域の市有償バスは廃止
若桜町	吉川地区	若桜町が吉川地区共助交通を推進する会へ委託。地域コミュニティタクシー「わあすか」	5名、シエンタ1台(町が所有) 予約・ドアツドア型	R3.10～有償運送	観光タクシー(術)が住民ドライバーを運行管理
	高野・上 高野地区	若桜町が任意団体へ委託。地域コミュニティタクシー「てご」	4名、タント1台 予約・ドアツドア型	R3.6.1～R4.3.31 試験運行 R4.4 本格運行予定	町営バスの運行区域外。高齢者サロン等送迎等に活用し、生きがいづくりに寄与
智頭町	山形地区 山郷地区	智頭町	山形地区:7名 山郷地区:6名、自家用車 予約・乗降ポイント多数設置型	R3.11.16～R3.12.6 試験運行 ・R4年度に町全域で試験運行し、R5年度に本格運行予定	・各戸配備の告知放送端末を活用した高齢者が使い易いAIオンデマンドシステム(docomo)を導入 ・R2は那岐・土師で実証運行を実施
琴浦町	安田地区	安田地区振興協議会	8名、パレット1台、予約・ドアツドア型	R3.9.22～有償運送	町全体の交通体系再編に向けて検討中



## (2)市町村のデマンドバスや多角化等への支援

### ①市町村によるデマンドバスや乗合タクシー等の運行

市町村	地区	実施事業者	運行形態	時期	特記事項
鳥取市	気高鹿野地区	(有)サービスタクシー ※市が補助	定額制デマンド型乗合タクシー(ドアツードア型)	R4.10 試験運行予定	AI オンデマンドタクシーシステム「TAKUZO」を導入予定
若桜町	町全域	若桜町が観光タクシー(有)に委託	デマンド型乗合タクシー(ドアツードア型)	R3.4 運行開始	R3.4 に町全域にドアツードア型のデマンド型乗合タクシーを導入
三朝町	穴鴨線 小河内線	三朝町が日ノ丸自動車(株)に委託	デマンド型乗合タクシー(定時、乗降ポイント多数設置型、14 人乗り車両1台)	R3.10 運行開始	中部地域公共交通利便増進実施計画に基づき実施
南部町	馬佐良線 伐株線、 奥絹屋・ 与一谷 線、花回廊線	南部町が(株)ジャパントラフィックプランニングに委託	デマンド型乗合バス(不定時、乗降ポイント多数設置型、車両台数 3 台(マイクロバス1台、ハイース2台))	R3.4 運行開始	H30.10 にデマンド型乗合バス導入済みの南さいはくエリアと合わせ、町全域でデマンド型乗合バス導入となる。
江府町	町全域	江府町が日本交通(株)に委託	デマンド型乗合タクシー(不定時、ドアツードア型、ノア 1 台、ソリオ 2 台)	R3.4 運行開始	定時定路線町営バスの朝夕以外を減便し、町全域を区域運行する町営タクシーを導入。2種免許が不要となり、ドライバー確保もし易くなる。
日野町	町全域	日野町が日本交通(株)に委託	デマンド型乗合タクシー(不定時、ドアツードア型、UD タクシー 2 台、プリウスα 1 台、クラウン 1 台)	R3.4 運行開始	

### ②市町村バスの多角化等

#### ア 貨客混載等の取り組み

市町村	地区	事業実施者	運行形態	時期	特記事項
大山町	旧中山町の一部	(有)日興タクシー 佐川急便米子営業所	市町村有償運送による少量貨物有償運送	R3.4～本格運行開始	市町村有償運送で自宅まで配送する貨客混載は全国初

## 2 今後の課題

### ○過疎地型 MaaS の導入

- ・R2 年度の制度創設以来、バス中心の交通体系から、タクシー、共助交通を組み合わせた交通体系への転換を図っているが、元々不採算のバス路線をタクシーや共助交通に単純に切り替えるだけでは、効率性や利便性は大幅に向上しないため、交通以外の観点も加えた利用者増加の取組や IT 活用によるさらなる効率性向上が必要であり、その解決手段として過疎地型 MaaS の導入を図る必要がある。(過疎地型 MaaS への支援制度は R3 年度当初予算で制度化)
- ・現在、鳥取市等が鳥取市気高・鹿野地区で R4.10～の試験運行に向けて導入を検討中。県内で成功事例を作り、横展開を図ることが必要。R4.1 に全市町村が集まる生活交通確保に関する会議で過疎地型 MaaS の勉強会を行うなど推進を図っている。

### <過疎地型 MaaS のシステム例:「Takuzo」(バイタルリード(出雲市))>

- ・相乗りが発生し易い AI オンデマンドシステム(例:不急の移動は遅れを許容し束ねて輸送する等)により相乗り率向上(1台の車両を地域で上手にシェア)するとともに、貨客混載や運転手による生活サービスにより運送収入を増加・安定させ、持続可能性向上及び運転手収入の向上を図る。(魅力ある職場を創り、運転手確保に繋げる)
- ・定額制料金(サブスクリプション)導入や交通以外の分野との連携により、高齢者の外出が促され健康予防に繋がるとともに、地域内の移動が活性化することで、地域内総移動需要と、地域内消費額が増加し、持続可能なまちづくりに繋がる。

## みんなで地方創生事業の執行状況について

令和4年3月22日  
東部地域振興事務所  
中部総合事務所

地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するため、地域の実情や特性に配慮しながら実施している「みんなで地方創生事業」の執行状況を報告します。

### 1 東部地域振興事務所

(単位：円)

事業名	事業内容	事業主体	執行額	成果等
鳥取駅オープンスペース活用社会実験「まちやどり tottori」	<p>鳥取駅北口周辺の賑わい創出及び再生・活性化の課題について、令和3年3月に策定された鳥取市の「鳥取駅周辺再生基本構想（第2期）」に沿って実施された、鳥取らしい「歩いて楽しいウォーカブルなまちづくり」を行うための社会実験を支援した。</p> <p>〈社会実験「まちやどり tottori」の概要〉</p> <p>(1) 実施期間 令和3年5月1日から6月30日まで</p> <p>(2) 実施内容</p> <p>＜けやき広場エリア＞</p> <p>(ア) 座り場となる椅子及び机（県産材製）の設置</p> <p>(イ) 遊び場となる芝生広場（天然芝、人工芝）の設置</p> <p>(ウ) 既存喫煙場所の移設分煙化 等</p> <p>＜風紋広場エリア＞</p> <p>(ア) 座り場となる木製ステージ設置</p> <p>(イ) 広場を囲む木製グリーンガード（植栽）の設置 等</p> <p>＜バードハットエリア＞</p> <p>座り場となる木製パレットベンチ設置 等</p> <p>(3) 総事業費 1,974千円</p>	<p>鳥取 WEDO エリアマネジメント</p> <p>※鳥取市中心市街地活性化協議会プロジェクトマネージャーを中心とする任意団体</p>	1,000,000	<p>コロナ禍もあり、駅前への訪問客増加は見られなかったものの、訪問者の滞在時間の増加や、広場滞在中の過ごし方の多様化など、芝生や椅子等の設置や空間デザインの工夫が賑わい創出に一定の効果を生み出すことが認められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「けやき広場」滞在者のうち5分以上滞在する者が増加</li> <li>・各エリアで「会話」又は「飲食」する者が大幅に増加</li> </ul> <p>一方、点字ブロックのルート変更の周知方法などの障がい者団体等との相談が不十分であった。</p>
合計			1,000,000	

2 中部総合事務所

(単位：円)

事業名	事業内容	事業主体	執行額	成果等
福高祭 2021	<p>鳥取県中部地震の翌年から開催している福高祭は、地震からの復興、地域の更なる活性化を目的に行われており、今年節目となる5回目を迎える。今年の福高祭は「復興から福高へ」をテーマに地域が一体となり、災害や感染症拡大からの復興を目的にオンラインで開催され、必要経費の一部を助成した。</p> <p>〈福高祭2021の概要〉</p> <p>(4) 開催日 令和3年10月17日(日)</p> <p>(5) 開催場所 主会場： 打吹回廊(倉吉市明治町1032-19) 中継会場： 青山剛昌ふるさと館(北栄町由良宿1414) 燕趙園(湯梨浜町引地565-1)</p> <p>(6) 総事業費 2,500千円</p>	<p>福高祭実行委員会</p> <p>主な構成団体 倉吉市銀座商店街振興組合 倉吉異業種交流プラザ 倉吉市中心市街地活性化協議会 倉吉商工会議所 NPO 法人未来 倉吉市等</p>	500,000	<p>・コロナ禍を考慮し、メイン会場の打吹回廊からオンラインで中部の各地を繋ぎ、県内外に災害・感染症からの復興をアピールした。 youtube 視聴数：1,049件</p> <p>・地元の特産品が抽選で当たる福高大抽選会の応募にあたっては、中部地震からの福高へのメッセージを記載いただき、福高への思いを共有した。応募者数：430件 ⇒このうち抽選で207名が当選。</p>
合計			500,000	